○聴覚支援学校は自分にとっての母港。

何かあったときに帰ることができる場所、帰ったら温かく迎えてくれる場所、悩んだときに相談に行ける場所というイメージ。

○「手話とは」、聴覚障がい者の「話し言葉」。「書き言葉」はない。文章で書く場合は日本語で書く。視覚言語。それが手話だと思う。

　　手話の表現方法には２通りある。１つは、口を動かさずに手話だけで表現する方法。もう１つは、口話教育を受けた人たちの方法、少し声が出せる、口を日本語に合わせて動かすことができる、そんな人たちが増えてきた。手話だけで口形は併用しない人たちと、「立つ」の手話に「たつ」の口形を併用する人たちがいる。表現される言葉にもよるし、話の全体でなく部分に関することが多いと思うが、現在では、手話と口形を併用する方が増えてきている。

○手話の表現は、本当にいろいろ。手話は、明治の終わりごろの日本語がそうだったように、地域によって、年齢や個人によって、違ってくる。若い人たちと年配の方の手話では、やはり微妙に違ってくる。さらに言えば、卒業したろう学校ごとに少しずつ手話表現が異なる。きちんとした調査はないが、私のイメージでは、出身聴覚支援学校によって手話が少しずつ違ってくるように思う。

○手話には２つあるとする説がある。１つは「日本手話」といって、日本語とは別の文法を持った言語である手話。もう１つは「日本語対応手話」といって、日本語に対応させて日本語の語順通りに手話を表現する方法。この２つの手話があるという考え方。

口を閉じて手話だけで、日本語の表現に対応させて話しすることと誤解される。そのような話し方をする聴覚障がい者には会ったことがない。

口を閉じて手話だけで話す場合は、手話は、はっきり日本語と違った文法で表現される。

　○しかし、「これは何々手話だ」と分けられるとは思わないし、分ける必要もないと思う。いろいろな違いはあるが、全体として日本の手話。聴覚障がい者同士の手話ならそれで通じる。わざわざ「何々手話」と分ける必要はないというのが、私の考え。

「日本手話」、「日本語対応手話」という考え方は、聴覚障がい者を分断させる考え方になってしまう恐れはないかと思う。

　　借用語のようなものとする見方もあるようだが、簡単には決められないと思う。音声言語同士の場合と手話言語と音声言語の場合とを同一視してよいかどうか、疑問がある。口形併用手話についても、口形による日本語の入れ方がいろいろあるわけだが、全体としては日本の手話だと考えたい。

　○聴覚支援学校でもどこでも、聴覚障がいのある子どもには同じ聴覚障がいのあるの子ども集団を保障し、自由に手話で話しできる環境を保障する、そういう社会をつくっていくこと、それが差別をなくし、合理的配慮を確立させ、最終的には共生社会をつくるこの要素の一つになるのではないか。

共生社会という言葉の正確な意味が掴めていないが、「共に生きる社会」とは、例えば、手話通訳制度があって、きちんと保障されたら良いのか、そうではないと思う。

将来的な解決目標として、聴覚障がい者のいる家庭では、家族みんなが手話ができて当然と言う考え方が必要だと思う。

聴覚障がいのある子どもには、小さい時から同じ聴覚障がいのある子どもと触れ合い、自然に手話を獲得できる環境がある。その家族には手話を習得して当然とし、また習得できる環境がある。聴覚障がいのある子どもがトラウマなんか感じることはありえない。そういう社会が共生社会であることの一つと思う。

もう一つ言えば、聴覚障がい者にとって本当に気持ちが解放され、すっきりする場所は、自由に手話で話ができる集まりだ。聞こえる人がそこに入っていてもいいが、基本的には聴覚障がい者の集まりだろう。そこで聴覚障がい者同士が手話で自由に話をする、難しい話をしている人もいるし、一杯飲みながら馬鹿話をしている人もいる、そのような場所が必要だと思う。手話で自由に、気を使わず話のできる場を保障する、毎日は無理かもしれないが、月に１回、２回でも、そのような場所に集まる、そこにも大きな意味があるのではないかと思う。